

第4次 郡上市子ども読書活動推進計画 2025年度～2029年度

楽しく・いきいき・すすんで読書

2025年3月
郡上市教育委員会

目 次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
(1)	計画策定の背景	
(2)	計画の目的	
(3)	計画の対象	
(4)	計画の位置付け	
(5)	計画の基盤	
(6)	計画推進における家庭・園・学級・公共図書館・地域の役割	
(7)	計画期間	
2	第3次郡上市子ども読書活動推進計画の検証	4
(1)	家庭・地域における子どもの読書活動の推進について	
(2)	園における子どもの読書活動の推進について	
(3)	学校における子どもの読書活動の推進について	
(4)	公共図書館における子どもの読書活動の推進について	
(5)	関係機関の連携と行政の役割について	
3	第4次郡上市子ども読書活動推進計画	8
(1)	目標	
(2)	基本方針	
	基本方針1 多くの本との出会いの提供	
	基本方針2 読書の楽しさや喜びを実感する読書推進	
	基本方針3 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
(3)	基本方針の取組	

参考資料

(1)	子どもを本好きにする6カ条	1 3
(2)	発達段階と読書習慣	1 3
(3)	子どもの読書環境についてのアンケート集計結果	1 4
(4)	移動図書館貸出冊数（小学校）	2 1
(5)	努力目標	2 2
(6)	子どもの読書活動の推進に関する法整備等の歩み	2 3

Ⅰ 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、読書活動推進の基本理念が定められました。また、同法第 8 条、第 9 条により、市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努め、策定したときは、これを公表しなければならないと定められました。

<国の基本理念>

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律 154 号）」

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

これを受けて、郡上市では、2010 年より「郡上市子ども読書活動推進計画」を策定し第 2、3 次と計画を見直ししながら、家庭、園（※1）、学校、公共図書館、地域（行政含む）で様々な取組を進めてきました。

本年度で第 3 次計画が終了するにあたり、第 4 次郡上市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

※1 園：幼稚園・保育園・認定こども園の総称として、本計画内では「園」と表記しています。

(2) 計画の目的

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律 154 号）」の趣旨、また郡上市教育振興計画を実現できるよう、子どもの読書活動をより一層推進することを目指し、子どもの読書活動を推進するための目標や方針を明らかにし、市全体で計画的に取り組むことを目的に策定します。

子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得て、多様な文化への理解を深めることができたり、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われたりします。そしてそれが「シン・郡上学」推進の力になることも期待されます。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることも重要です。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）（※2）につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。そしてそれが、若い世代の読書活動につながると考えます。

このことから、前計画における事業の課題を検証し、「第4次郡上市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、郡上市のすべての子どもたちが、「発達段階に応じた読書習慣」（参考資料参照）を形成すべく、さらなる環境の整備を進めていきます。

※2 ウェルビーイング(Well-being)：「次期教育振興基本計画について(答申)」(令和5年3月8日中央教育審議会)によると、ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とされている。

(3) 計画の対象

本計画の対象は概ね18歳までの子どもとしますが、取組の主体は大人を含むすべての市民とします。

(4) 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律154号)」に基づいて策定する郡上市子ども読書推進に関する計画です。

さらに、第4期郡上市教育振興基本計画と同様に、SDGs(※3)のゴールの一つである「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できるよう、ESD(※4)の趣旨を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

※3 SDGs：持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals) 2030年までに貧困や格差や環境問題等の課題を解決するために、国連が定めた17の目標と169のターゲットからなる国際的な取組

※4 ESD：持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)



(5) 計画の基盤

①社会全体での読書活動への取組の推進

子どもが読書に親しむ機会の充実のため、家庭・園・学校・公共図書館・地域(行政含む)がそれぞれ担うべき役割を果たし、連携・協力するよう努めます。

②子どもの読書を支える環境の整備

子どもの発達段階に応じた様々な取組により、多くの本と出会い、読書習慣が形成されるように努めます。

③子どもの読書活動に関する啓発の推進

子どもの自主的な読書活動を進めるためには、まずは保護者、教師、保育者等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を深めることが大切です。子どもを取りまく大人を含めた社会全体で、子どもの読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

(6) 計画推進における家庭・園・学校・公共図書館・地域の役割

家庭の役割	家庭は初めて子どもが本と出会う場であり、子どもの身近に本があることは、環境づくりの基本です。子どもは人が話したり、自分に話しかけられているのを聞いたりして、話すことに興味を持つようになります。このように家族の成員が読書を楽しんだり、子どもに読んで聞かせたりするかどうかは子どもの読書人生に大きく影響します。
園の役割	子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うのが園です。ことばを使ってコミュニケーションする力や、ものを考える力が育ち、自分なりのイメージを頭の中に描いて、絵本を楽しむようになってきます。生活体験や遊び体験を土台に自ら絵本の世界に入り、心あそびさせることができる力が育ってくる（豊かな感性が育まれる）のです。園での読書体験が家庭での読書に広がることが期待されます。
学校の役割	児童・生徒の一番身近にあって活用できるのが学校図書館です。児童・生徒の主体的な学習を支え、また自由な読書を保障する機関として、学校図書館の役割はますます重要性を増しています。 学校図書館では、子どもたちが「自ら本を手取る気持ち」になるようにするための工夫や、読書を好きになってもらう取組を行っています。読書への意欲向上とともに、楽しめる読書活動事業の展開を行っています。
公共図書館の役割	公共図書館は子どもたちにとって身近で利用しやすく、本と出会い読書の楽しさを体験できる場所です。 市図書館では、ブックスタートの啓発事業(※5)をはじめ、各種のおはなし会やブックトーク、学校での個人貸出など、子どもの成長に合わせた切れ目のないサービスを行います。また、学校貸出（移動図書）をはじめとする学校支援サービスなど、さまざまなサービスを通して、子どもの読書活動につなげます。児童サービス・青少年サービスを提供し続けるためには、職員が専門的知識・技能を修得するための研修が不可欠です。
地域の役割	この計画の推進にあたっては、郡上市全体が取組が不可欠であり、積極的な広報活動が必要です。関係する各機関・団体・子どもを取り巻くすべての大人たちが連携・協力しながら、未来を担う子どもたちの読書活動を支援します。

※5 「ブックスタートの啓発事業」

第3次計画ではブックスタート(特定非営利活動法人ブックスタートの登録商標であり、使用には制限がある名称)として、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときをもつきっかけをつくる活動。地域に生まれた赤ちゃんが集まる0歳児健診を主な会場に、図書館員、保健師、ボランティアなどが活動に携わります。

(7) 計画期間

計画期間は、2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)までの5年間とします。また、郡上市図書館協議会において、定期的に計画の実施状況についての確認を行います。

2 第3次郡上市子ども読書活動推進計画の検証

郡上市では、2020年4月に、5年間の計画として、第3次郡上市子ども読書推進計画を策定しました。

第3次基本目標

「楽しく・いきいき・すすんで読書」

本市で成長するすべての子どもが、多くの本と出会い、読書の楽しさや喜びを実感し、自ら進んで読書に親しむことで、生涯の読書活動が豊かなものになることを目指します。

第3次基本方針

- 1 社会全体での読書活動への取組の推進
- 2 子どもの読書を支える環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する啓発の推進

この計画に基づき、計画期間中に進めた取組とその成果について、また、残された課題、新たに見つけられた課題について次のとおり検証しました。（※アンケート結果は参考資料参照）

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

①公民館、子育て支援施設等、絵本の設置場所の拡大

→放課後児童クラブへの団体貸出を実施し、設置場所の拡大（大和地域、美並地域）を図った。〔継続〕

②啓発リーフレット、ブックリストの作成・配布

→発達段階に応じたおすすめ本を紹介したリーフレット等を作成・配布した。それを参考にして、園通信におすすめ本を掲載し、読書の啓発の一助となった。〔継続〕

③家読（うちどく）のすすめ

→3、4ヶ月児健診時の家読の勧めを継続して実施してきた。2歳までに86.5%の家庭が読み聞かせを行った。〔継続〕

④地域の読書活動団体（文庫・ボランティア等）への支援

→ボランティアによる移動図書の実施は、運搬貸出が3校、学校での貸出のみが1校となっている。学校のPTAだけではなく、PTAのOBで実施している団体があり、持続可能な体制になるように支援を継続していく。〔継続〕

→読み聞かせサークルの活動の場を毎月定期的に、また季節ごとに実施し、活動の展開を図っている。〔継続〕

(2) 園における子どもの読書活動の推進

①園の読書環境の整備

→園内に図書コーナー等を設置している園は100%である。

→地域の図書館に出向くことが可能な園は、図書館に行き、読書に親しむ場を設ける。〔継続〕

②職員研修の充実と読書活動の啓発

→市主催の園職員を対象にした研修に参加し、読み聞かせの大切さを知るとともに、絵本を知る機会となった。(講師:郡上市図書館職員)〔継続〕

③保護者に絵本の良さを知ってもらう機会の提供

→保護者を対象とした家庭教育学級の研修の場で、郡上市図書館の職員を講師に招き、読み聞かせのよさや大切さを伝えるなど、読書推進を図った。〔継続〕

④ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

→33.3%の園がノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、読書推進を図っている。家庭での読書推進の一つの方法として継続していく。〔継続〕

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

①蔵書の充実

→すべての学校で図書標準冊数(※6)を満たしている。学校司書が児童書の展示会に参加し、実際に見ることで選書の参考とし、蔵書の充実につなげた。〔継続〕

→資料の鮮度を保つため、計画的購入を進めた。〔継続〕

→郡上市図書館と連携し、自校の図書館にはない本を、団体貸出で借りていく。〔継続〕

※6 学校の図書標準冊数:文部省(当時)により、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校の規模に応じて設定された蔵書冊数のことです。(例:小学校 9 学級では、6,520 冊、中学校 19 学級では、13,920 冊)

②教職員による読書指導

→中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くように、学習指導要領「読書」に関する指導事項をもとに全学年で指導している。〔継続〕

②職員研修の充実

→学校司書研修会を定期的に行い、情報交換を行い、研修を積んでいる。〔継続〕

→図書館職員を招き、ブックトーク研修を実施し、学校司書によるブックトーク(※7)の推進を図った。〔継続〕

※7 ブックトーク:テーマに基づき何冊かの本を紹介し、本の面白さを伝えることです。聞き手にその本を読みたいという気持ちを起こさせるものです。

④図書館ボランティアの活用

→移動図書を図書館ボランティア(PTA 等)と連携して行い、保護者の読書への関心を高めてきた。〔継続〕

⑤市図書館の活用

→市内全ての小学校で移動図書館を活用し、子どもの読書推進につなげるとともに、市図書館の活用につなげた。小学校では 69.1%の家庭が子どもを図書館に連れて行くなど、市図書館の利用につながっている。〔継続〕

→家庭教育学級で図書館職員を招き、読書の啓発を図った。〔継続〕

⑥ノーテレビ・ノーゲームデーや、我が家のゲーム・スマホルールの推進

→小中の 82.6%の家庭でルール作りが行われており、検討中を含めると 94.6%の家庭が問題意識をもっている。今後は余剰時間に読書に親しむことを推奨していく。〔継続〕

(4) 公共図書館における子どもの読書活動の推進

①市図書館の利用促進

→子ども向けリーフレットを定期的に発行し、新刊やおすすめの本を紹介することで市図書館の利用促進を図った。デジタル版への移行を進める。〔継続〕

②子ども向けサービスの充実・強化

→子どもの知的好奇心を高めたり、図書館を身近に感じてもらったりするために子ども教室を全館で実施し、多くの児童(のべ231名)が参加した。公民館等と調整を図り、内容を精選していく。〔継続〕

→小学校の生活科での見学や中学校の勤労体験学習、高校のイン

ターンシップでの受け入れを行い、図書館のことを知ってもらう場となった。〔継続〕

③ICTを活用した情報提供や啓発の推進

→中高生に対してガイドブックをデジタル版で配付した。今後はその活用を啓発していく。〔継続〕

④移動図書館サービスの継続

→R5年度には市内全小学校での実施(参考資料参照)となった。郡上市の特性でもある図書館が近くにない児童に対して、郡上市図書館の利用ができるように移動図書館を継続していく。〔継続〕

⑤おはなしボランティアの拡充

→本分館では毎週、分室では月1回、ボランティアによるおはなし会を実施し、活動の場を設けた。〔継続〕

→学校とボランティア団体をつなぎ、学校の要望に応えるとともに、ボランティア団体の活動の場を引き続き設けていく。〔継続〕

⑥お話し会、ブックトーク等の実施

→本分館では毎週、分室では月1回、ボランティアによるおはなし会を実施し、絵本の楽しさを伝えてきた。定期開催だけではなく、単発でも実施していく。〔継続〕

→小学校の要望に応じ、ブックトークを実施した。〔継続〕

⑦乳幼児サービスの充実

→本分館でそれぞれ北部南部を担当し、絵本を贈るとともに保護者に読み聞かせの啓発を図った。2歳86.5%の家庭で読み聞かせを実施し、小学校までには97.1%の家庭で読み聞かせを実施している。〔継続〕

⑧ティーンズコーナー(※8)の充実

→図書館のコーナーだけではなく、テーマ別セット文庫を10組用意し、学校司書と連携し、中学校への貸出を定期的の実施した。〔継続〕

※8 ティーンズコーナー:児童でも成人でもない世代(12歳~18歳)を「ティーンズ」と呼び、図書館などでその世代向けの資料を揃えたコーナーのことです。

⑨障がいのある子どもたちへのサービス

→郡上特別支援学校大和校舎に団体貸出を実施した。貸出のほか、生徒が作成した「しおり」を館内に置いて、希望する利用者の方に配布し、利用者のコメントを生徒が渡すなど、特別支援学校との連携を図った。〔継続〕

→特別支援学校に通う児童生徒のみならず、すべての子どもに対して個性に応じた本の所蔵を進めていく。〔継続〕

(5) 関係機関の連携と行政の役割

①幼稚園・保育園・認定こども園と市図書館との連携

→図書館の職員が園長部会に出向き、連携を確認するとともに読書推進の啓発を行った。〔継続〕

②小・中学校図書館部会・学校教育課・市図書館の連携

→教育委員会(学校教育課)が主催し、小中高等学校図書館担当教諭、小中学校司書、郡上市図書館職員の研修会を実施した。県図書館等から講師を招いて研修を行うとともに、学校間の情報交流を行い、各学校の図書館経営に生かした。〔継続〕

→学校司書研修を定期的実施し、学校司書間の連携を図る中で、経営力を高めていった。〔継続〕

③公民館と市図書館との連携

→公民館行事の中で、読み聞かせ会を行い、親子への啓発に努めた。〔継続〕

④他の部署との連携による市図書館の館外サービスの充実

→図書館が遠い園(石徹白保育所等)への移動図書を実施した。〔継続〕

掲げた努力目標と達成状況

目標項目	2015年度 (H28年度)	2018年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	現状(2023) (R5年度)
市図書館の児童書蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	25冊	26冊	27冊	38.8冊
市図書館の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	27冊	27.5冊	28冊	45.5冊
分館的機能を持つ地域施設数	1館5室	1館5室	1館5室	1館5室
朝読書を実施している学校	100%	100%	100%	86.7%
図書標準を達成している学校	100%	100%	100%	100%
学校司書等(準ずる職員)の配置学校	70%	100%	100%	100%
家読(うちどく)を実施した家庭 (年中・小2・小5・中2家庭)	20%	40%	70%	45.3%

○移動図書館が市内すべての小学校において実施できるようになったことが、年間の貸出冊数が増加した一因であると考えます。

○家読の実施家庭は、年中 73.0%、小2 46.7%、小5 36.6%、中2 23.2%であり、未就学の子どもがいる家庭では3/4の家庭で実施しており、子どもが本に親しむ環境づくりに取り組んでいます。発達段階が進むにつれて、活動が多岐に渡り、取り組む家庭が減少していると考えられます。

○朝読書については、令和元年度の96.6%より減少しています。コロナ禍の影響(時間数の確保等)があると考えます。(小学校 81.8% 中学校 100.0%) ※12歳以下の子どもの数は、市の統計資料による。

以上の第3次計画に対する検証結果、また子どもの読書の実態を調査したアンケート(参考資料参照)を踏まえ、第4次の計画を策定しました。

3 第4次郡上市子ども読書活動推進計画

(1) 目標

「楽しく・いきいき・すすんで読書」

郡上市のすべての子どもが、多くの本と出会い、読書の楽しさや喜びを実感することで、自ら進んで読書に親しみ、生涯の読書活動が豊かになることを目指します。

そして、本を楽しむ、本から想像する、本から学ぶ、本から考える、本をもとにコミュニケーションをするというように、本とのかかわりを広げていくことで、豊かな心と広い視野を培うことをめざします。

(2) 基本方針

基本方針1 多くの本との出会いの提供

本との出会いを提供する機会を積極的に設け、子どもが読書に親しむことができる読書活動の推進に努めます。

基本方針2 読書の楽しさや喜びを実感する読書推進

子どもたちそれぞれの成長に応じて、本を楽しむことができる読書活動の推進に努めます。

基本方針3 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別な支援を必要とする子どもの理解とサービスの向上を図ることで、誰もが読書に親しむことができる機会を設けるように努めます。

第3次計画では基本方針を、

- 1 社会全体での読書活動への取組の推進
- 2 子どもの読書を支える環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する啓発の推進

の3点とし、

「家庭・地域」「園」「学校」「公共図書館」「関係機関の連携と行政の役割」ごとの目標と方策を設定して取り組んできましたが、第4次では、目標を具現するための視点をより明確にするために、基本方針を上記の3点に変更しました。

(3) 基本方針の取組

基本方針Ⅰ 多くの本との出会いの提供

	取組項目	取組内容
家庭	① ブックスタートの啓発事業への参加 ② 身近に本がある環境づくり ③ 市図書館の利用	① 家読, 読み聞かせのよさを理解する。 ② 本と出会う環境をつくる。 ③ 本と出会う機会をつくる。
図書館	① ブックスタートの啓発事業の実施 ② 新刊コーナーやテーマ別コーナーの設置 ③ お勧めの本のリーフレット作成と配布 ④ ティーンズ向けテーマ別セット文庫の貸出 ⑤ 市内小学校への移動図書館の実施 ⑥ 体験や子ども教室の実施	① 保護者への家読, 読み聞かせの啓発をする。 ② 季節や時事を踏まえた本を紹介する。 ③ 発達段階をふまえた本の紹介をする。 ④ 学校司書と連携し利用拡大を図る。 ⑤ 学校図書館にない本を提供する。 ⑥ 市福祉体験, 勤労体験学習, インターンシップで児童生徒を受け入れ, 本と出会う場とするとともに, 図書館を身近なものとする。
園	① 一斉読書等の読書時間の確保 ② 蔵書の充実 ③ ブックトークや読み聞かせの実施(本との出会い) ④ 市図書館の利用 ⑤ 子どもと本を結ぶ保護者等への啓発	① 本を選んで読む経験, 読書に親しむきっかけづくりを行う。 ② 様々なジャンルの本を所蔵する。 ③ 職員や読み聞かせボランティアによる様々な本との出会いの場をつくる。 ④ 様々な多くの本との出会いの場をつくる。 ⑤ 身近に本がある環境づくりの啓発をする。
学校	① 移動図書館の活用(団体貸出の活用) ② 蔵書の充実 ③ ブックトークの実施(本との出会い) ④ 市図書館の利用 ⑤ 子どもと本を結ぶ保護者等への啓発	① 選択肢を広げ, 本との出会いを増やす。 ② 本の展示会への参加等の学校司書研修の充実を図り, 選書技能を高める。 ③ テーマに基づき, 学校司書を中心に取り組み, 多くの本との出会いの場をつくる。 ④ 生活科の中で市図書館に出かけ, 図書館を身近なものとする。 ⑤ 身近に本がある環境づくりの啓発をする。
地域	① 園, 学校への読書推進の啓発 ② 子どもの検診時に読書推進の啓発 ③ 学校図書館, 市図書館の蔵書の確保	① 園長会, 校長会, 職員研修等で読書推進の啓発を行う。 ② 市図書館に依頼し3, 4ヶ月児健康診断時に読書推進の啓発事業を実施する。 ③ 定期的な新刊書籍購入支援をする。

基本方針2 読書の楽しさや喜びを実感する読書推進

	取組項目	取組内容
家庭	① おはなし会への参加 ② ノーテレビデー等を実施し、家読に取り組む	① 地域の読書活動団体による読み聞かせの会や大きなおはなし会に参加し、子どもに読書の楽しさを感じさせる。 ② ノーテレビデー等を実施し、親子で同じ作品を読み、感想を話す場をつくり、読書の面白さを共有したり、家族で読書に親しむ時間を設けたりする。
図書館	① 子どもの発達段階に応じた蔵書の充実 ② 中高生向けテーマ別文庫の作成と学校への団体貸出 ③ 中高生向けティーンズコーナーの充実 ④ テーマに沿った館内展示や小中長期休業中向け図書コーナー設置 ⑤ 読書週間を中心とした職員のおすすめ本コーナーの設置 ⑥ おはなし会等の開催、紹介 ⑦ 園・学校へのブックトーク実施等の支援 ⑧ 「家読」を推奨する ⑨ 子どもが集まる場への本の提供	① 子どもの発達段階に応じて選書を行い、蔵書の充実や、「シン・郡上学」に役立つ蔵書の充実に努める。 ② 中高生向けの様々なテーマ別の本を紹介や貸出を行い読書の楽しさを伝える。 ③ 児童書でもなく、一般書でもないティーンズ世代向けのコーナーを設け、その世代に使いやすい環境をつくる。 ④ 課題図書、自由研究等コーナーを設置する。 ⑤ 本にポップ(コメント)を付け興味を引く。 ⑥ 全館での実施やボランティアと学校をつなぐ。 ⑦ ブックトークを実施して本の面白さを伝えたり、学校司書等にブックトーク研修を行ったりする。 ⑧ 読書週間を中心に、おすすめ本のコーナーを設け、「家読」の促進を図る。 ⑨ 放課後児童クラブへの団体貸出を行う。
園	① 一斉読書時間の確保 ② 本の展示コーナーづくり ③ ブックトーク等の実施(読書の楽しさ) ④ 保護者等に「家読」を推奨する	① 本を選んで読む経験、読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を図る。 ② 様々な本を展示し、読書の楽しさを伝える。 ③ ブックトーク等を通して本の面白さを伝える。市図書館や地域人材の活用を図る。 ④ 保護者が集まる場や通信等を通して、ノーテレビデー等を活用した「家読」を啓発していく。

学 校	① 朝読書等の一斉読書時間の確保 ② 国語科の読書単元の指導を中心とした読書指導 ③ 学校図書館の本の展示コーナーづくり ④ ブックトーク等の実施(読書の楽しさ) ⑤ 探究活動, 個別最適な学びを支える図書館の学習・情報センター機能を高める ⑥ 児童会や生徒会の活動 ⑦ 市図書館リーフレットの活用 ⑧ 保護者等に「家読」を推奨する	① 本を選んで読む経験, 読書に親しみ, 読書を楽しむ習慣の形成を図る。 ② 扱う作者の別作品を市図書館から借りる。 ③ 様々な本を紹介し読書の楽しさを伝える。 ④ ブックトーク等を通して本の面白さを伝える。学校司書が実施したり, 市図書館や地域人材を活用する。 ⑤ 児童生徒の探究活動や個別最適な学びを支える機能を高めるとともに, 資料を使って学ぶ喜びを伝える。 ⑥ 児童生徒によるおすすめ本を紹介する。 ⑦ リーフレット等を活用し, 新たな視点を示す。 ⑧ 保護者が集まる場や通信等を通して, ノーテレビデー等を活用した「家読」を啓発していく。
地 域	① ボランティア団体の読み聞かせ会の実施 ② 乳幼児学級等の場で, 「家読」を推奨する ③ 地域の遊び場(サロン)の図書コーナーの充実	① ボランティア団体への支援を行う。 ② ブックスタートの啓発事業のフォローアップとして, 読書の大切さや楽しさを伝える。 ③ サロンを利用する子どもの発達段階に応じた図書を充実させる。



<学校職員による読み聞かせ>



<読み聞かせボランティアによるお話会>

基本方針3 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

	取組項目	取組内容
家庭	① 個性に適した本との出会いの場をつくる	① 読み聞かせの実施や市図書館を活用する。
図書館	① 障がい者サービスの向上 ② ニーズに応じた蔵書 ③ 特別支援学校と連携しニーズを把握 ④ 特別支援学校への移動図書の実施 ⑤ 多文化への対応	① 障がい者等の利用体制の充実を図る。 ② 点字本, さわる本, LLブック(※9)等の蔵書の確保や, 県図書館資料を活用する。 ③ 特別支援学校のニーズを理解し, 選書や蔵書に反映させる。 ④ 本との出会いを広げ, 読書に親しむ場を設ける。 ⑤ 多文化に応じた蔵書の確保や県図書館資料の活用を図る。
園	① 障がいの特性に応じた蔵書 ② 障がいの特性に応じた読書活動の推進	① LLブック等の蔵書の確保や市図書館資料を活用する。 ② 読み聞かせ等, 読書活動の支援を行う。
学校	① 障がいの特性に応じた蔵書 ② 障がいの特性に応じた読書活動の推進	① LLブック等の蔵書の確保や市図書館資料を活用する。 ② 必要に応じて, 障がいの特性に応じた視聴覚機器・タブレット端末等の活用を図ったり, 読み聞かせ等の支援を行ったりする。
地域	① 障がいの特性に応じた支援	① 市図書館のLLブック等の整備促進を図る。

※9 「LLブック」:「LL」とは、スウェーデン語の Lättläst の略語で、「やさしく読める」という意味です。やさしい語彙や文法を使う, 写真や図を多用する, 単純な構成にするなどの工夫がされており, 知的障がいなどにより言語理解に困難がある方や, 日本語を学習中の方にも読みやすくなっている本です。



<テーマ別コーナー>

参考資料

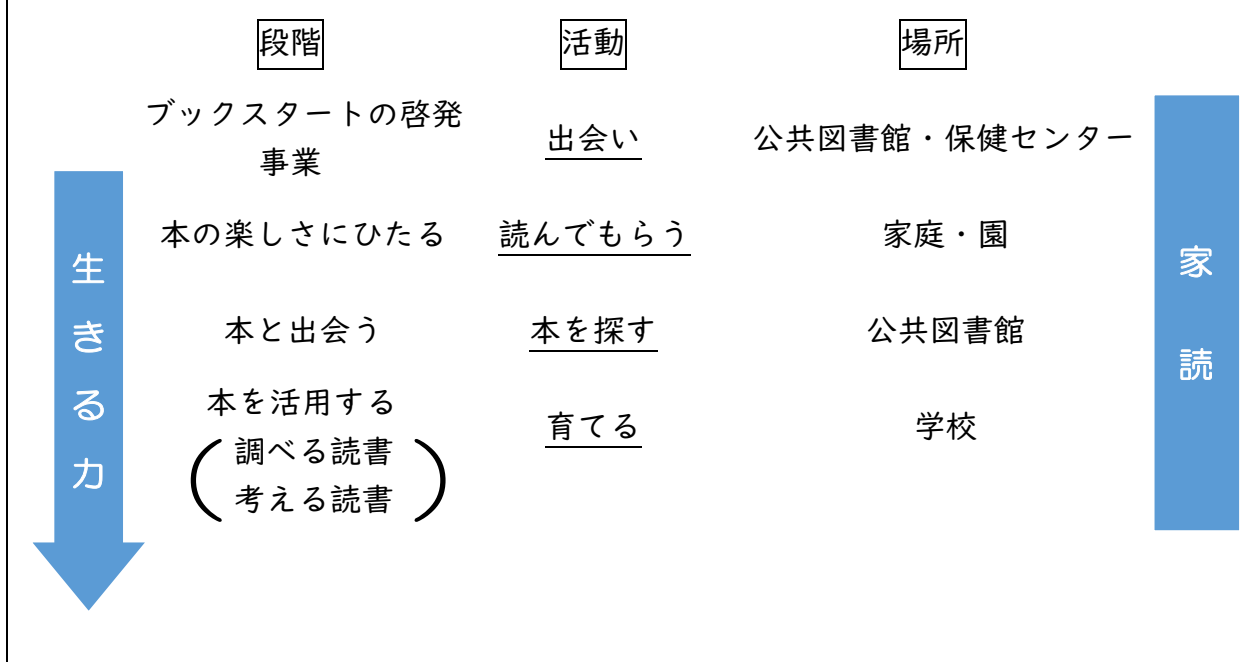
(1) 子どもを本好きにする6か条

子どもを本好きにする6か条

- 1 まず周りの大人が読書を楽しみましょう。
- 2 読み聞かせをしましょう。
- 3 お気に入りの本は, 何度でも読んであげましょう。
- 4 図書館などのおはなし会に親子で参加しましょう。
- 5 家族で図書館を利用しましょう。
- 6 プレゼントには, 本を贈りましょう。

(2) 発達段階と読書習慣

発達段階に応じた取組により, 読書習慣を形成



ウェルビーイングの向上に繋げる

(3) 子どもの読書環境についてのアンケート集計結果

<家庭における子どもの読書環境について 幼稚園・保育園・認定こども園保護者>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	子どもに読み聞かせをしていますか。	はい	90.6%	87.7%
		いいえ	9.4%	12.3%
2	ご家庭で読み聞かせをするのは、どなたですか。(複数回答可) ※R6の数値は複数回答可の設問は、回答数に対してのそれぞれの割合を示しています。(100%を超えています。)	祖父	4.1%	8.4%
		祖母	13.1%	26.1%
		父親	27.1%	67.2%
		母親	44.1%	94.1%
		兄弟姉妹	11.0%	26.9%
		その他	0.6%	0.0%
3	公共図書館を利用していますか。	はい	70.5%	65.7%
		いいえ	22.4%	29.9%
		今後利用するつもり	7.2%	4.4%
4	テレビやスマートフォン等のメディアに接する時間を減らすよう心がけていますか。	はい	87.4%	89.8%
		いいえ	12.6%	10.2%
5	子どもが本を読むことは大切だと思いますか。	はい	100.0%	100.0%
		いいえ	0.0%	0.0%
6	“家読(うちどく)”という言葉を知っていますか。	はい	51.3%	57.0%
		いいえ	48.7%	43.0%
7	(問6で「はい」と答えた方で) “家読”を実施していますか。	はい	69.7%	70.1%
		いいえ	30.3%	29.9%
8	あなたは本を読むことが好きですか。	好き	30.5%	31.9%
		どちらかといえば好き	49.2%	44.9%
		どちらかといえば嫌い	19.5%	22.5%
		嫌い	0.8%	0.7%

○読み聞かせをしている家庭(問1)は、R1と比べ2.9ポイント下がっているが、それでも9割近い家庭が読み聞かせを行っており、問5で分かるように、子どもの読書を大切であると考え、取り組んでいるといえる。

○「家読」という言葉を知っているか(問6)は、5.7ポイント上がっている。園や市図書館による啓発活動の成果と考える。

●公共図書館の利用(問3)は、4.8ポイント下がっている。7割近い家庭が利用しているが、今後、図書館利用が減ることがないように、利用の啓発を進めていく。

<家庭における子どもの読書環境について 小学校・中学校保護者>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	子どもに読み聞かせをしていますか。またはしていましたか。	している	13.2%	17.3%
		していたが今はしていない	82.8%	79.8%
		したことがない	4.0%	2.9%
2	読み聞かせを始めた時の子どもの年齢は何歳ごろですか。	0～1歳	52.4%	54.8%
		1～2歳	34.5%	31.7%
		3～4歳	11.4%	10.5%
		5歳以上	1.8%	3.0%
3	あなたは本を読むことが好きですか。	好き	27.1%	32.4%
		どちらかといえば好き	41.8%	45.6%
		どちらかといえば嫌い	28.2%	19.8%
		嫌い	2.9%	2.2%
4	子どもが読書に親しむような“きっかけづくり”をされていますか。	している	70.5%	58.9%
		していない	29.5%	41.1%
5	子どもが読書に親しむように、どのような“きっかけづくり”をされていますか。 (複数回答可) ※R6の数値は複数回答可の設問は、回答数に対してのそれぞれの割合を示しています。(100%を超えています。)	本をプレゼントする	22.3%	59.0%
		自分が読んだことがある本を薦める	15.4%	37.5%
		読み聞かせしている	12.9%	37.9%
		子どもを図書館へ連れていく	20.8%	67.6%
		家に多くの本を置いている	13.8%	40.5%
		大人が本をよく読むようにしている	11.6%	21.1%
		その他	3.1%	4.3%
6	子どもが本を読むことは大切だと思いますか。	はい		99.8%
		いいえ		0.2%
7	家庭でテレビやゲーム機, スマホなどのメディア機器を使用するときの約束事を決めていますか。	はい		82.6%
		検討中		12.0%
		いいえ		5.4%
8	『家読(うちどく)』という言葉を知っていますか。	はい		80.2%
		いいえ		19.8%
9	『家読』を実行していますか。	はい		37.6%
		いいえ		62.4%

○「家読」という言葉をしっているか(問8)は、80.2 ポイントであり、園のポイントを上回っている。園から小学校、中学校へと継続した啓発の成果と考える。

<園における子どもの読書環境について>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	貴園内の図書施設についてお伺いします。 図書室や図書コーナーはありますか。	ある	94.1%	100.0%
		ない	5.9%	0.0%
2	読み聞かせを実施していますか。	はい	100.0%	100.0%
		いいえ	0%	0/0%
3	読み聞かせ以外の読書に関する取組を行っていますか。	行っている	94.4%	100.0%
		行っていない	5.6%	0.0%
4	読み聞かせ以外の読書に関する取組の 具体的内容を教えてください。(複数回答可) ※R6の数値は複数回答可の設問は、回答数に対してのそれぞれの割合を示しています。(100%を超えています。)	本の貸出	40.0%	77.8%
		読書推進のための研修会	6.7%	0.0%
		朝の読書	6.7%	11.1%
		講演会などの開催	6.7%	0.0%
		保護者への本の紹介	20.0%	33.3%
		ノーテレビ・ノーゲームデー	13.3%	33.3%
5	子どもの成長に読書が大切なことを保護者に啓発していますか。	はい	83.3%	100.0%
		いいえ	16.7%	0.0%
6	家読という言葉を知っていますか。	はい	88.9%	100.0%
		いいえ	11.1%	0.0%
7	園では家読を奨励していますか。	はい	75.0%	88.9%
		いいえ	25.0%	11.1%

○「家読」という言葉をしっているか(問6)が100%となるとともに、保護者への啓発(問7)を行っている園が増えてきた。園の取組の成果であると考え。



<園児への読み聞かせ>

<学校等における子どもの読書環境について>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	学校図書館の開館時間を教えてください。	(平均時間)	8:40～ 15:30	6.9h
2	朝読書を実施していますか。	はい	96.6%	86.7%
		いいえ	0.0%	0.0%
		以前はしていた (朝以外の時間帯で読書を実施)	3.4%	13.3%
3	朝読書の内容について詳しく教えてください。	(平均) 実施日/週	2.8 日	2.68 日
		(平均) 実施時間	13 分	12.5 分
4	学校で「ノーテレビ・ノーゲームデー」あるいはそれに類するものを実施していますか。(PTA での取組も含む)	はい	51.7%	33.3%
		いいえ	34.5%	40.0%
		取り組んだことがある	13.8%	26.7%
		今後取り組む予定	0.0%	0.0%
5	学校で借りた本(公共図書館の本も含む)を家へ持ち帰るよう働きかけていますか。	はい	86.2%	93.3%
		いいえ	13.8%	6.7%
6	“家読(うちどく)”という言葉を知っていますか	はい	93.1%	100%
		いいえ	6.9%	0.0%
7	学校では“家読”を奨励していますか。	はい	65.5%	86.7%
		いいえ	34.5%	13.3%

○「家読」という言葉をしっているか(問6)が100%となるとともに、保護者への啓発(問7)を行っている学校が増えた。



<学校図書館 図書委員会ブックトーク>



<学校図書館「家読の日」>

<小学生の読書に関する実態について>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	本を読むことが好きですか。	はい	85.9%	80.8%
		いいえ	14.1%	19.2%
2	この1カ月に何冊、本を読みましたか。	1～4冊	11.1%	18.4%
		5～9冊	22.7%	28.8%
		10冊以上	65.3%	51.8%
		読んでない	0.9%	1.0%
3	1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか。(平日)	2時間以上	7.7%	7.7%
		1時間～2時間	9.6%	10.6%
		30分～1時間	23.6%	22.2%
		10分～30分	32.0%	32.8%
		～10分	21.1%	19.9%
		全くしない	6.0%	6.8%
4	学校の図書館によく行きますか。	よく行く	36.9%	33.7%
		たまに行く	51.4%	54.2%
		ほとんど行かない	11.7%	12.1%
5	学校の図書館に行かないのはなぜですか。	本を読みたくないから	6.8%	6.0%
		読みたい本がない	25.0%	19.3%
		ほかにやることがある	29.5%	41.0%
		係、委員会の活動がある	18.2%	21.7%
		その他	20.5%	12.0%

●本を読むことが好きか(問1)では、「はい」が80.8%でR1より5.1ポイント下がっている。
今後も学校と図書館の連携を図りながら、啓発を行っていく。



<学校図書館 「親子 de 本紹介」>

<中学生の読書に関する実態について>

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	本を読むことが好きですか。	はい	69.5%	67.6%
		いいえ	30.5%	32.4%
2	この1カ月に何冊、本を読みましたか。	1～4冊	65.4%	65.8%
		5～9冊	16.2%	18.3%
		10冊以上	13.1%	7.7%
		読んでない	5.3%	8.2%
3	1日当たりどのくらいの時間、読書 をしますか。(平日)	2時間以上	2.8%	3.4%
		1時間～2時間	8.7%	9.6%
		30分～1時間	15.9%	17.9%
		10分～30分	37.4%	33.8%
		～10分	18.4%	26.1%
		全くしない	16.8%	9.2%
4	学校の図書館によく行きますか。	よく行く	12.8%	15.9%
		たまに行く	51.7%	52.7%
		ほとんど行かない	35.5%	31.4%
5	学校の図書館に行かないのはなぜ ですか。	本を読みたくないから	7.8%	10.9%
		読みたい本がない	40.3%	21.9%
		ほかにやることがある	30.2%	62.5%
		係、委員会の活動がある	4.7%	4.7%
		その他	17.1%	0.0%

○「学校の図書館に行くか(問4)」では、「よく行く」「たまに行く」が4.1ポイント上がっている。生徒会活動や教科指導等の成果だと考える。

●「この1カ月に何冊、本を読んだか(問2)」では、「読んでない」が2.9ポイント上がった。全国平均と比べると不読者の割合は高くないが、朝読書の実施等で、不読者を減らしていく。



<学校図書館 郡上かるた>



<屋外での読書>

< 高校生の読書に関する実態について >

No	質問	回答	R1.12月	R6.7月
1	本を読むことが好きですか。	好き	31.3%	20.9%
		どちらかといえば好き	38.3%	38.4%
		どちらかといえば嫌い	17.7%	32.8%
		嫌い	12.7%	7.9%
2	この1カ月に何冊、本を読みましたか。	1～4冊	41.5%	48.9%
		5～9冊	8.5%	5.1%
		10冊以上	2.5%	3.9%
		読んでない	47.5%	42.1%
3	1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか。(平日)	2時間以上	2.2%	1.1%
		1時間～2時間	3.2%	5.6%
		30分～1時間	11.4%	8.4%
		10分～30分	13.3%	13.5%
		～10分	12.4%	18.0%
		まったくしない	57.5%	53.4%

●「この1カ月に何冊、本を読んだか(問2)では、「読んでない」が42.1%であり、R1と比べ5.4ポイント下がってきているが、高校生の4割あまりが本を読んでいない。県図書館の電子書籍サービスの活用を勧める等、啓発を行っていく。



< 高校生インターンシップ 園児への読み聞かせ >



< 郡上市図書館 YA テーマブック >

(4) 移動図書館貸出冊数(小学校)

(移動図書館とは、図書館職員が本を持って学校へ出向き、子どもたちに直接個別貸出を行うものです。)

実施館	貸出小学校	2018 年度	2023 年度
本館	石徹白・北濃・大中・白鳥・那留・牛道	13,340 冊 26.1 冊／人	21,016 冊 41.4 冊／人
はちまん 分館	八幡・相生・川合・口明方	13,175 冊 22.6 冊／人	11,876 冊 20.4 冊／人
やまと 分室	大和南・大和西・大和北・大和第一北	11,162 冊 35.7 冊／人	7,904 冊 25.3 冊／人
たかす 分室	高鷲・高鷲北	6,581 冊 43.9 冊／人	7,494 冊 50.0 冊／人
みなみ 分室	吉田・三城	6,273 冊 29.0 冊／人	6,409 冊 29.7 冊／人
めいほう 分室	明宝	988 冊 15.4 冊／人	1,863 冊 29.1 冊／人
わら分室	和良	2,646 冊 58.8 冊／人	1,374 冊 30.5 冊／人
全体	市内小学校(口明方小以外)	54165 冊 34.8 冊／人	57,936 冊 30.8 冊／人

※2018 年度は、図書館に近い小学校(白鳥小、八幡小)に対しては、移動図書館は実施していません。

小川小(2018年当時)については学校に対して年3回100冊ずつ本を預ける形をとっており、個別貸出冊数には含みません。

※2023 年度は八幡小・白鳥小も実施。口明方小は、団体貸出のみで個別貸出冊数には含みません。

※一人当たりの貸出冊数は、貸出時間や児童数により学校によって借りる冊数を決めているので、参考値となります。

※移動図書館は、学校図書館に所蔵していない本との出会いの場として、また、学校図書館であまり借りない児童が本を借りて本に親しむ場として大変有効である。



＜移動図書館(学校貸出) 中学生勤労体験学での貸出＞

(5) 努力目標

郡上市の子ども読書活動が進められていく上で、2029 年度までに達成したい読書環境・読書活動の努力目標は以下のとおりです。

目標項目	2023 年現在 (R5 年度)	2025 年度 (R7 年度)	2027 年度 (R9 年度)	2029 年度 (R11 年度)
市図書館の児童書蔵書冊数 (12 歳以下の子ども1人あたり)	38.8 冊	39.0冊	39.5冊	40.0 冊
市図書館の年間貸出冊数(12歳以下) (12 歳以下の登録者1人あたり)	28.0 冊 (45.5 冊)	29.0冊	30.0冊	31.0冊
朝読書を実施している学校(小・中)	100%	100%	100%	100%
図書標準を達成している学校	100%	100%	100%	100%
家読(うちどく)を実施した家庭	年中 73.0% 小2 46.2% 小5 36.6% 中2 23.2%	年中 75.0% 小2 47.5% 小5 36.8% 中2 23.8%	年中 77.5% 小2 48.8% 小5 36.9% 中2 24.4%	年中 80.0% 小2 50.0% 小5 37.0% 中2 25.0%



<郡上市図書館 本館>



<郡上市図書館 分館>



<郡上市図書館「家読」コーナー>

（６）子どもの読書活動の推進に関する法整備等の歩み

平成 5 年 3 月	学校図書館図書標準の設定
平成 5 年～9 年度	学校図書館整備 5 ヶ年計画（5 年間で 500 億円を措置）
平成 9 年 6 月	司書教諭の養成・発令を促進するための学校図書館法の改正
平成 10 年 3 月	司書教諭講習規定の改正
平成 11 年 8 月	平成 12 年を「子ども読書年」とする衆参両院議決
平成 11 年 12 月	図書館法改正
平成 12 年	子ども読書年
平成 12 年 5 月	「国際子ども図書館」の開館
平成 13 年 4 月	「子どもゆめ基金」の創設
平成 13 年 7 月	「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）
平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律 154 号）
平成 14 年～18 年度	学校図書館整備 5 ヶ年計画（年間 130 億円，5 年間で 650 億円を措置）
平成 14 年 8 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（閣議決定）
平成 15 年 4 月～	学校図書館法施行（12 学級以上の学校における司書教諭の必置化）
平成 16 年 2 月	文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」
平成 16 年 3 月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 1 次） 郡上市誕生
平成 17 年 4 月	しろとり図書館，子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成 17 年 7 月	文字活字法制定
平成 18 年 4 月	牛道小学校，子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成 19 年 7 月	学校教育法一部改正
平成 19 年～23 年度	学校図書館整備 5 ヶ年計画（毎年 200 億円，5 年間で 1,000 億円を措置）
平成 20 年 3 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第 2 次）
平成 20 年 6 月	図書館法の改正，国民読書年に関する決議
平成 22 年 7 月	郡上市子ども読書活動推進計画（第 1 次）
平成 22 年	国民読書年
平成 22 年 3 月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 2 次）
平成 24 年 12 月	図書館の設置及び運営上の望ましい基準
平成 25 年 5 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第 3 次）
平成 26 年 6 月	学校図書館法の一部を改正する法律の公布

平成 27 年 1 月	いちごばたけ（白鳥） 読み聞かせ活動で全国優良読書グループ読書推進運動協議会表彰
平成 27 年 3 月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 3 次）
平成 27 年 6 月	郡上市子ども読書活動推進計画（第 2 次）
平成 29 年 3 月	おはなしボランティアいちごばたけが，子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成 30 年 4 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第 4 次） 白鳥小学校，郡上市図書館が，子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞（郡上市図書館は平成 7 年に次いで 2 度目）
令和元年 6 月	視覚障害者等読書環境の整備の推進に関する法律
令和 2 年 3 月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 4 次）
令和 2 年 4 月	郡上市子ども読書活動推進計画（第 3 次）
令和 5 年 3 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第 5 次）
令和 7 年 3 月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第 5 次）
令和 7 年 3 月	郡上市子ども読書活動推進計画（第 4 次）

